

ンセーショナルな報道が一部にあり、また仮に正確に報道しても過剰な反応を示すといった問題があった。厚生省としては安全性に関し正確なコメントを行う必要があり、可能性が全く否定できない限り、他の貝割れ大根は安心なのかという問いに対して、絶対に安全とは答えられない部分もあり、「通常、野菜には病原菌が付着している場合は少ない」あるいは、「洗浄、殺菌を行えば安心」との表現にならざるを得ない。

事実を事実として冷静に判断する考え方を普及させる必要があると考えられ、日頃からの行政に対する不信感をぬぐい去る努力、そして積極的な情報公開を行い、判断をすべて行政にまかせる姿勢から自己判断責任を持てる社会に変えていく努力が必要であろう。

3.8 遺伝子組換え食品に関するリスクコミュニケーション

3.8.1 情報源の信頼性(英国での調査研究³⁾の紹介)

政策立案者たちは遺伝子工学を含む複雑な科学的問題への対処と並行して、遺伝子操作食品に関して一般市民が十分な知識をもって判断ができるためには、どのように情報を提供するのが良いか、効果的に伝えるためのコミュニケーション戦略を緊急に整備する必要性を検討してきた。消費者が遺伝子組換え食品の選択について自ら判断をくださなければならない現在では、コミュニケーションの重要性は増しており、テクノロジーの将来の発展をめぐる討論への市民の参加の機会は一層増すであろう。科学者は、議論的になっている分野の新しい科学の進歩について、市民に伝える倫理性と道義性が要求される。情報の信頼性や、科学的な不確実性についての理解はすべてコミュニケーションの解釈に影響を与え、潜在する危険

性についてのコミュニケーションを情報源の信頼性についての社会の反応と切り離して考えることはできない。

リスクコミュニケーションに関する研究の中で議論されている中心的な問題の一つは、何故、ある個人や組織はリスク情報の情報源として信頼され、他のあるものは信頼されないのか、ということである。例えば、政府関係者は、市民の情報に対するニーズと懸念について鈍感だと受け止められている。信頼を得るためには、情報は偏見がなく、利害から独立した情報源から提供されなければならない。もし市民が、行政は事業者と密な関係で動いているようだと信じると、規制や法的規制に対する信頼は低下する可能性がある。

情報源の信頼性は、テクノロジー情報に対する人々の反応を決定する重要な因子であると考えられている。信頼されている情報源として消費者団体や医師が、信用されていない情報源としてはタブロイド紙(大衆向け夕刊紙)があり、後者については誇張がひとつの理由となっている。不信は、事柄に責任を持っていることに関係した有益性の過剰な説明に関連しており、英国では行政や事業者はこのように考えられやすい。不信感は、過去に情報源として間違っていることが証明された事実、情報の歪曲、ある特定の見方を促進する上での利権に関連している。

アンケートを使って、情報源の信憑性、リスクの不確定さの受容、そして遺伝子工学に対する最初もっていた態度が、情報を提供された後に回答者の態度に与える影響が調査された。食糧生産に遺伝子組換え技術を用いることに対して肯定的な回答をした120人に、テクノロジーに関して説得力のある情報が与えられた。肯定的な態度のグループは、テクノロジー全般に対する大きな受容度を示した。情報発信者が科学技術に伴う不確実性を認めることは、食糧生産における遺伝子組換え技術に対してもともと肯定的だった人々には、情報

がより正確で事実に基づいて参考になり、あまり偏っていないと評価され、否定的だった人々の間でも情報がより参考になるものと評価される傾向が見られた。科学的な不確実性を認めることは、提供された情報に対する信頼を増すことから、正直であることが最善の策であると考えられる。

市民は、過去において「リスクがない」と称されるテクノロジーを促進することのさまざまな問題に気づいているので、不確実性を認めることは提供された情報における「利害」への疑いを小さくすると考えられる。不確実性の受容はまた、コミュニケーションのひとつの目標であるところの技術革新と開発をめぐって理性的な選択を下すことのできる市民をつくりだすことである。

食品関連情報について最も重要で頻繁にあげられた情報源はメディアであり、具体的に情報源の名前を挙げた回答の65%がメディア関連の情報源であった。食品ハザード情報に関する3つの主な情報源のひとつとして、メディアとこたえた回答者の数は次の通りであった:29人の回答者がテレビをあげ、26人が新聞を、8人が雑誌、そして5人がラジオをあげた。10人の回答者が友人を挙げ、9人がスーパーマーケット情報や製造者ラベルを含め事業者を挙げた。科学的な情報源をあげたのは6人、医療関係の情報源も同じく6人、そして2人の回答者が消費者団体を挙げた。

研究の当初では、テレビの時事プログラムと高級紙が、食品関連ハザードに関する最も信頼されている情報源のひとつと指摘された。一方、タブロイド紙と政府関係者は最も信頼度が低かった。多くの回答者が信頼のおける新聞に比べて、政府関係者には不信感を持っていると述べた。同様に、少数派ではあったが、かなりの人々が、テレビを信頼のおけない情報源としてあげた。科学者、医療関係者、ラジオ、消費者団体はいずれも信頼のおける、不信感を抱かれていない

情報源として名前があがったが、食品関連情報の重要な情報源として、回答者がそれらの名前を挙げた回数は少なかった。

危険な施設の設置に対する市民の受容性を予測したり、市民にハザードのリスクを効果的に伝達する上で最も重要な要因として、社会的不信感が挙げられている。特定のテクノロジーの相対危険度をめぐる市民と科学者との意見の不一致は、科学学術団体に対する潜在的な市民の不信感によるものとして解釈されてきた。人々のリスクの認知をもっともよく予測しうる要因は、人々が科学、ビジネス、行政の危機管理能力によせる信頼度である。リスク管理者と一般市民の間で多くのリスクについて激しい意見の対立があるが、リスク管理をめぐる対立や論争は市民の無知や不合理性のためではなく、リスク・メッセージをコントロールし提供する側によせる信頼感を根本的にくつがえしてしまうような科学技術および社会的変化の結果、起こっていると考えられる。例えば、権威に対する市民の信頼感が低下していることは、結果として、「自発的でない」リスクに対する憤慨、拒否を生み、リスク「管理者」に対する不信感はリスクを低減しようという政治的行動主義につながっている。情報の発信者が自己の利益に反したことを述べているとみられる場合には、そうでない情報源に比べて、信頼度が高く、こうした効果について、遺伝子組換え技術に対する最初の態度の内容の中で、さらに調査する価値がある。市民の態度は世の中が変わり、科学がリスクをより効果的に定量化できるようになるにつれ、変わるように思われる。1950年代以降、技術開発についての市民の関心が増大していることは、その好例である。遺伝子工学のように、新しいテクノロジーの場合、人々の態度は、製品やリスクに精通してくるにつれて、具体化してくることが多い。

ところで関与は食品安全と環境問題に関わる情報源の信頼性とそ

の理由に関するアンケート調査を行っている⁴⁾。環境や安全の問題に関する情報源としてどのような情報源に人々は信頼度が高いと考えているかの一例を9章の図9.1に示した。国際機関の信頼性の理由としては、専門能力、利害からの独立、過去の実績があげられ、他方企業への信頼度が低い理由としては過去の実績、利害からの独立、誠実度があげられていた。この結果は今後わが国でリスクコミュニケーションを推進する上で何が必要かの一端を示しているものと考えられる。

3.8.2 遺伝子組換え食品のリスク

衛生微生物学の専門家である国立医薬品食品衛生研究所副所長を務められた三瀬勝利博士が遺伝子組換え食品のリスクについて、科学的な立場を基礎に食品安全のあり方をめぐる問題を興味深く解き明かしておられる⁵⁾。リスク評価は白か黒かを定めるものでなく、確率的なリスクの評価を与え、経済の許すかぎりリスクの低減を目指すことが目標であるという考えから、市民がおちいりやすい安全が危険かという2元論（またはその中間を含む3元論）は正しくなく、すべての食品にはリスクがあり、リスクをゼロにすることはできないといわれる。

われわれが生活する一応清潔な環境中にも1立方メートル当たり最低0.001ピコグラムレベルのダイオキシンが浮遊しているなどの例を用いて、有害物質が皆無という状況を食品について作り出すことは不可能であり、「完全な」安全性を保證する方法はないという。詳しい内容は直接原著⁵⁾を参照いただく方が良いが、たとえ「表示」が義務づけられてもさまざまな理由から遺伝子組み替え食品を100%食わずにすますことはできないのが現実であり、むしろ「100%病」を克服することが重要であろうとされる。三瀬博士の専門分野である

微生物に関連する類似の挿話として、われわれの日常食べている食品にもいろいろな食中毒菌が付着しており、それも1千とか1万といったオーダーになるという例も挙げられている。

もちろん食品製造にたずさわる関係者が、だからといってなおざりの衛生管理を容認されるものではないことは当然である。これらのことを認めた上で、リスク評価を専門とする科学者、行政、企業、マスメディアの関係者はできる限り情報を公開し、少数意見にも耳を傾ける姿勢を持つことが「野牛の突っ走り現象」(スタンピード現象)を防ぐ道であると三瀬博士はいう。

3.9 わが国の食品安全のリスクコミュニケーションの課題

現在の日本では国民の食生活の相当部分(大豆は98%を、小麦でも90%以上)を輸入に頼っている。国際的な取り決めがあるとはいえ、他国で製造する食材の規制について全部当方の思い通りにできないし、また膨大な種類と量の輸入食品のチェックを完全に行うことには無理がある。このような状況を今後続けてゆくことがはたして良いのか? 健康との関係ではもっとも関係が深いと思われる日本人の食生活のパターンが大きく変化しつつあり、また若い女性の喫煙率(20代の女性の喫煙率は1965年の6.6%から1999年の23%に上昇)が急激に増加している。例えば健康を保持する上でさまざまな良い効果を発揮しているとされる大豆や魚介類の摂取が減っている一方、ビール、コーヒー、お茶、清涼飲料などの調味嗜好飲料など輸送の手間をかけ、ごみの元になる缶やプラスチックボトル入り飲料の摂取量はこの22年間で約60%上昇した。特に、日本人の死亡3大要因のがん(特にトップの肺がんについて因果関係はほぼ明瞭

になっている)、心疾患、脳血管疾患のいずれについても深い関わりを持ち、妊娠期の女性にとっては胎児や出生児にも有害影響が証明されている喫煙は次世代を含む国民の健康を考える上で重大な意味を持っており、早急に的確なリスクコミュニケーションがなされるべきであろう⁶⁷⁾。

わが国では、食品安全委員会(仮称)が作られる予定にあり、「食品安全基本法」(仮称)が2003年冒頭の国会において討議される予定だが、欧米での取り組みのいくつかはすぐにでも検討し取り入れることができるものもあり、またわが国での実態を踏まえて今後社会実験、地域レベル、流通レベルなどでの種々の検討を加え、研究をしてゆくべき課題もある。

本稿では国際機関や欧米での食品安全のリスクコミュニケーションへの取り組みの一端を紹介したが、いずこにおいてもリスクコミュニケーションをどのように進めるのかを模索している状態といえる。

日米間では情報公開法制定に至るまでに30年以上の開きがあった。すでに1962年ケネディー大統領は、「消費者利益の保護に関する特別教書」で、「企業の圧倒的な広告・宣伝に対して、どの商品が安全度を満たし、自らの要求に沿っているか消費者が判断するために、民主社会の行政府が消費者に保証すべき権利」として、(1)安全を求める権利、(2)知らされる権利、(3)選ぶ権利、(4)主張し傾聴される権利の4つを掲げた。それから40年経たわが国において、食品安全について重要な基本法が制定される時に、このような内容がどこまで明示的に書き込まれるかはひとつの重要な岐路であると考えられる。

例えば「食品安全基本法」に、「消費者の食品安全についての知る権利」と「食品安全について意見を聞かれる権利」を明示することは、基本法という性格から考えて重要と思われる。また行政が必要

な時にその発表内容への意見を求めるだけでなく、米国食品医薬品庁で行っているように常時意見を聞き、さまざまな質問に応える姿勢とその準備をするということは大変準備(人員とそのための訓練やデータベース)がいることではあるが、基本的なサービスになると思われる。

FAO/WHO専門家会議が勧告したように、リスクコミュニケーションとは、消費者、行政、産業界、学界や他の関係者の間で、情報や意見を交換するプロセスであり、消費者や食品の生産から消費に至るすべての関係者の間で情報を共有し、役割を持った参加が保証され、コミュニケーションを行うことによって、すべての利害関係者の情報や意見をリスクマネジメントの最終決定に取り込むことができるのであろう。

引用文献

- 1) 関澤 純(2002) 食品安全のリスクアナリシス、健康・栄養食品アドバイザー・スタッフ・テキストブック、第一出版株式会社、東京、編集集中
- 2) 関澤 純(2002) リスクコミュニケーションの課題、農業と経済2002、12、臨時増刊号(79-90)
- 3) Frewer LJ, Howard C & Shepherd R (1998) The influence of initial attitudes on responses to communication about genetic engineering in food production, *Agriculture & Human Values*, 15, 1-16
- 4) 関澤 純、村山武彦(2002) 食品安全のリスクコミュニケーションはいかにあるべきか、2002年度日本リスク研究学会第15回研究発表会講演要旨集
- 5) 三瀬 勝利(2001) 遺伝子組み替え食品のリスク、NHKブックス、日本放送出版協会

第3章 食品安全についてのリスクコミュニケーション

- 6) 厚生労働省(2001) 国民栄養の現状(平成11年度国民栄養調査結果)、
厚生労働省健康局、第一出版株式会社、東京
- 7) 厚生統計協会(2001) 国民衛生の動向、厚生指標臨時増刊、厚生統計協会、東京